

# 現政権の極右的壊憲論者を憂う

会員 佐藤 禮子

## はじめに

新憲法と同時に育った私の世代であるが、果たしてこれまで「憲法」が身近な存在として「憲法と共に」歩いてきたか。知識人や政治家が、知的勇気をもって、戦前の失敗を、くりかえさない決意で、日本国憲法の理想に向かい、一步一步粘り強く歩いていくことを共に誓いたい。

2014年7月1日

そもそも「閣議決定」という権限が、憲法上与えられているのか。「9条」の限界を越え、実質的に「9条」を廃棄したも同然である。憲法上のクーデターといえまいか。そして、2015年9月19日である。「7・1憲法クーデター」を足場にして、この日午前2時18分「平和安全法制整備法案」（10本の法案）が、「9条」を放棄した。「9・19ファシズム」と言いたい。会議録でさえ「議場騒然、聴取不能」とし、採決は、存在しないことになる。国会の議事手続を経ない暴力的採決である。

日本国憲法99条の「憲法尊重擁護義務」に違反した現政権に、正当性はない。まさに反立憲主義的ファシズムというべきか。鶴見俊輔さんの言葉を借りるなら「我が子が隣の友人の命を奪うと言った時」、母親は反対するであろう。空虚な言葉の羅列に国民は、飽き飽きしているのである。「特定秘密保護法」「緊急事態条項」など、戦前の治安維持法を思い出させ「ゾッ」とするのは、私だけだろうか。不安の「タネ」は尽きることがない。

## 学問と戦争は両立しない

ノーベル物理学賞の益川敏英さんは、「防衛省が大学などに、資金を提供して研究を委託する制度について」次のように発言している。「防衛省の狙いは、研究成果というより、科学者と親しくなることだ」と。「米国は、ベトナム戦争の時、ジェイソン機関というものをつくり、科学者を集めて、いかに速やかにベトナムの人々を殺すかと、議論させた」ともある。身の毛もよだつ怖ろしさだ。こうした学者も戦争に巻き込まれていく。議論に一度でも関わってしまえば、「戦争反対」と言えなくなる。軍学共同が始まっていることに国民は、敏感に反応し関わらなければならないだろう。社会科学系の学部を廃止させる通達も、このことと無縁ではない。

軍学共同を語る時、忘れられない畑田重夫さんの戦後の経験がある。終戦まもなくGHQに学者が呼び出されたことがある。畑田重夫さんは、それを無視した。その後GHQから毎日のように訪問を受け、出ないでいると、アパートの前に、学者にとってすぐ

にも欲しい文献が置かれていた。じっと我慢をした。いつの間にか積まれた文献は、なくなっていた。直接ご本人から聞いた、笑い話にもならない事実である。益川敏英さんの発言と共通したものを感じざるを得ない。

## アベノミクスって

3本の矢も含め、国民にとってこのくらい理解しがたいものはない。戦争法を強行した現政権は、ヒットラー方式で、国民の目を、経済に向けさせたが、経済学者に言わせると、この売込みは、昨年度のGDPでも明白なように、2期連続でマイナスである。参院選に向けた新3本の矢は、非正規雇用労働者を増やし、介護報酬の削減など、国民にとっていいことは、ひとつもない。ことごとく破綻しているのである。慶応大学の金子勝さんは、『世界』に「また大嘘が始まった」と書いている。株価吊り上げと内部留保だけ続けていることをデータと実態から、告発している。「戦前回帰の体制づくり」への重い告発を国民は望んでいる。

極右的壊憲論者の中心人物安倍晋三さんの祖父岸信介は、戦争中商工大臣であった。侵略戦争の中心人物の一人である。戦犯の身でありながら、巣鴨プリズンでの戦犯死刑執行の次の日、ひそかに出所している。プリズン内でどんな取引があったのか、定かでないが、警察予備隊、保安隊、自衛隊へと続く道のりに関係ない訳はない。晋三さん！「オジーさんへのあこがれは、もう卒業しなさい」と言いたい。

## 現政権安倍独裁とどう闘うか

昨年、各国の憲法学者が集まり「第6回アジア比較憲法フォーラム」が開かれたと報道があった。集団的自衛権行使容認などをめぐり活発な論議があったと聞く。「立憲主義の破壊」などの批判と同時に、「日本は、憲法をすり抜けてもよい」、「憲法の条文は変えなくても許容の範囲内である」といった発言もあったということだ。今年12月には「日本の平和憲法をめぐる戦争」(仮)が日本で開催される。多くの憲法学者、大半の国民的世論を暴力的に無視し、強行されたこの安保法についてどう論争されるか。国民は無関心ではられない。

シールズの諏訪原健さんは、テロに名を借り共謀罪まで言及する現政権に「窮屈で不自由な社会の到来も空虚な妄想とは言い切れない」と発言している。国会周辺の集会にどれだけの若者が、声を枯らして参加したことか。その情景を目のあたりにする度、「60年」「70年」とは違う非暴力の思慮深さを感じて胸が一杯になった。彼は、「現実には厳しいかもしれない。しかし、できることから行動し始めたい」と言っている。若者を中心に国民が力を合わせて、戦争法廃止の民主主義を構築し、政党政治にどう連動させるかが大きな「カギ」となろう。短期的スパンではなく、国民主導での闘いが不可欠である。

## おわりに

「革命」という文言が使われなくなって久しい。国民が中心になり戦争法廃止の人々が、国会で多数をしめれば「革命政府」ではなかろうか。私たちは知的勇気をもって、この闘いに勝利しなければならない。

「慰安婦問題」にしても参院選向けではなく、日本軍が、女性の尊厳を傷つけてきたことを歴史の事実として認め、謝罪しつづけなければ最終解決にはならない。米国への思いやり予算9465億。母子家庭6人に1人の子どもの貧困と同時に、生活保護受給への水際作戦など、国民の生活は「どん底」にきている。浜矩子さんは東京新聞で「人々が荷物と化す時」そして「日本国憲法は筆舌に尽くし難く大事な救世主だ」とも。

1944年、「父の遺言」をふところに疎開した。そこは、電気もない平家の落人部落といわれる九州山脈の奥深い寂しい所だった。終戦後は人吉盆地にいる叔父のところへ預けられた。この10年程、介護のため自宅と人吉を往復しているが、畑には、TPP反対の看板が林立している。この反対運動には、「保守も革新もなかない」と地元の人々は言う。熊本では、ミナマタ病の闘い、市房ダムの反対運動。そして現在は、川辺川ダム建設反対が続いている。この闘いの中から市民弁護士が統一候補として参院選に立候補する。運動と闘いの新しい芽である。目の前で壊れていく民主主義の立役者になることを願う。

